

上を向いて歩こう

授業料の補助制度について

体験入学や習熟度テストなどを通して、そろそろ具体的な進路が見えてきているところでしょうか。多くの学校がある中で比べて、自分が頑張っていきたいと思える学校を見つけるためにもまだ体験入学をしていない生徒は是非、積極的に参加してみましょ。申し込みが遅れないように計画的に進めてほしいです。進路についての不安を少しでも減らせるように、今回は授業料の補助制度についてお伝えします。

★国の補助制度

文部科学省・高等学校等就学支援金等のリーフレットより抜粋

高等学校等就学支援金制度といいます。

家庭の収入に応じて、国が「授業料に充てるための就学支援金を給付する」制度です。

具体的には、保護者等の道府県民税所得割と市町村民税所得割の合

算額が、50万7000円以上の方（年収目安約910万円以上の方）以外が対象となり、支給されます。国公立高校の生徒は、**授業料の負担が0円**になります。私立高校の場合は、上の図のように家庭の所得に応じて加算されます。

詳しくは、文部科学省の「高等学校等就学支援金制度」のウェブページを参照してください。

★県の補助制度

愛知県では、国の支援制度に加えて、入学金・授業料の補助制度があります。国公立高校はすでに授業料は無償になっていますので、**対象は愛知県内の私立学校に通う生徒**です。私立高校、専修学校の生徒は授業料と入学金の補助が受けられます。

私立高校、専修学校では、最大まで補助が出ると、ほとんどの学校について入学金・授業料が返金されます。通信制高校は、単位あたりの補助金があります。金額は、校種によって異なります。進学先の学校で申請手続きについての話をご確認ください。

所得条件など詳しくは、愛知県の「愛知県の私学助成について（私学あいち）」のウェブページを参照してください。

まとめると、**国と県からの補助金により、進学後の授業料については多くの家庭で実質的に無償となる**と思われます。どの制度も、入学後新年度になってから申請します。その際に保護者のマイナンバーカードがあると手続きが簡単になります。私立高校の場合はいったん学校に授業料を入金しなくてはならない学校があったり、授業料以外の費用もあったりするなど、まだ国公立高校との差はありますが、家庭への負担は少なくなっていると言えます。また、一部の私立高校では成績に応じて学費が支給される奨学生制度が設定されています。こちらは所得の条件はありません。他にも、刈谷市や愛知県、各種団体による貸与型の奨学金もあります。

刈谷市私立高等学校等授業料補助制度について

刈谷市では、私立高校等に在籍する生徒の保護者に対し、負担を少しでも軽くするための授業料の補助を行っています。申請の手続きは来年度、新しい学校に入学後の10月頃になります。**通信制高等学校も補助対象となりました**。取得にはいくつかの条件があります。詳しくは刈谷市ウェブページでご確認ください。

